

令和4年度 の入園児を 募集します

令和4年度の幼稚園、保育所(園)、認定こども園の入園児を募集します。申し込みに必要な書類は、8月2日(月)からこども課および各施設で配布します。お子さんの入所(園)を希望する人は、以下を確認の上、申し込んでください。
詳しくは、**こども課**(☎2415)へ。



北橋幼稚園夏祭り

保育を受けるには「認定」が必要です

各施設に子どもを預ける場合は、保育の必要性や年齢に応じた「認定」が必要です。

保育の必要性は、次の事由のいずれかに該当し、家庭での保育が困難なことが条件となります。

〈保育を必要とする事由〉

▷労働(月60時間以上) ▷妊娠・出産 ▷保護者の疾病、障害 ▷同居または長期入院している親族の介護・看護 ▷求職活動 ▷就学・職業訓練 ▷災害復旧 ▷虐待やDVの恐れがある

入所・入園の申し込み方法

■公・私立保育所(園)

入所(園)できる年齢 別表1の入所年齢を確認してください

申込方法 第1希望の施設の受付日(別表1参照)に、認定申請書兼利用申込書などを持参し、お子さんと一緒に来てください

■認定こども園

入園できる年齢 ▷保育の必要性がない場合=別表2の入所年齢を確認してください

※公立は令和4年4月1日現在で3歳に到達していること。民間は満3歳に到達後の翌月から(1日生まれはその月から)

▷保育の必要性がある場合=別表1の入所年齢を確認してください

申込方法 ▷保育の必要性がない場合=第1希望の施設の受付日(別表2参照)に、入園願書、認定申請書を持参し、お子さんと一緒に来てください

▷保育の必要性がある場合=第1希望の施設の受付日(別表1参照)に、認定申請書兼利用申込書などを持参し、お子さんと一緒に来てください

■公立幼稚園

入園できる年齢 令和4年4月1日現在で3歳に到達していること

申込方法 第1希望の施設の受付日(別表2参照)に、入園願書、認定申請書を持参し、お子さんと一緒に来てください

〈共通事項〉

▷施設の受付日に都合がつかない場合は、こども課で受け付けます

受付期間 9月1日(水)~30日(木)午前8時30分~午後5時15分(火曜日は午後7時まで)

※土・日曜日、祝日を除く

▷施設の利用決定は、12月上旬となります

〈注意事項〉

▷市外施設の利用を希望する場合も、こども課で手続きを行う必要があります

▷入所(園)を希望する施設は、事前に見学してください。見学については各施設に直接問い合わせてください



◀詳細は、市ホームページ「しづかわ子育て応援ナビ」を確認してください

(別表1) 申込受付日
(保育の必要性がある場合に利用できる施設:保育所(園)、認定こども園(保育部分))

施設名	電話番号	入所年齢	受付日(9月)	受付時間	
公立	第一保育所	22-0449	2日(木)	午後1時30分~6時	
	第四保育所	23-3759	8日(水)		
	第五保育所	23-3002	6日(月)		
保育所(園)	渋川こぼと保育園	23-9066	6カ月から		3日(金)
			産休明けから		9日(木)
	行幸田保育園	23-3025	9日(木)		
	コスモス保育園	23-5389	7日(火)		
	パンジー保育園	24-5315	14日(火)		
	中村保育園	24-5366	17日(金)		
	たんぼぼ保育園	53-4554	1日(水)		
	ひばり保育園	56-2144	6カ月から	16日(木)	
認定こども園	公立	伊香保こども園	72-2215	2日(木)	
		かに石こども園	59-2100	1歳から	6日(月)
	民間	半田こども園	24-2864	6カ月から	13日(月)
		白ばら幼稚園	22-1068	8カ月から	10日(金)
渋川大島幼稚園	23-9930	3歳から(R4.4.1現在)	15日(水)		

※受付場所は各園(所)ですが、半田こども園のみ半田喜多集落センターで受け付けます

(別表2) 申込受付日
(保育の必要性がない場合に利用できる施設:認定こども園(教育部分)、幼稚園)

施設名	電話番号	入所年齢	受付日(9月)	受付時間	
認定こども園	公立	伊香保こども園	72-2215	3歳から	1日(水)~30日(木)
	かに石こども園	59-2100	(R4.4.1現在)	午前9時~午後6時	
	半田こども園	24-2864	満3歳から	13日(月)	午前9時~午後5時
幼稚園	民間	白ばら幼稚園	22-1068	10日(金)	午後1時30分~6時
		渋川大島幼稚園	23-9930	10日(金)	午後1時30分~4時
	公立	渋川幼稚園	22-2550	3歳から	1日(水)~30日(木)
こもち幼稚園	60-6688	(R4.4.1現在)	午前9時~午後5時		
赤城幼稚園	20-6222				
北橋幼稚園	52-2414				

※受付場所は各園ですが、半田こども園のみ半田喜多集落センターで受け付けます

●教育・保育施設の種類

幼稚園	小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校
保育所(園)	就労などで家庭で保育ができない保護者に代わって保育する施設
認定こども園	幼稚園と保育所(園)の機能や特長を併せ持つ施設

ひとり親家庭の生活を支えるため 児童扶養手当を支給します

ひとり親家庭の生活の自立を促して児童福祉の推進を図るため、次の①~⑨のいずれかに該当する18歳未満(18歳到達後、最初の3月31日までの間を含む)の児童を養育するひとり親家庭の親などに児童扶養手当を支給します。

支給要件 ①父母が婚姻を解消している ②父または母が死亡した ③父または母に重度障害がある ④父または母の生死が不明 ⑤父または母から引き続き1年以上遺棄されている ⑥父または母が保護命令を受けている ⑦父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている ⑧未婚の子 ⑨出生当時の状況が不明である(孤児など) など

※ただし、申請者や同居親族などの所得が一定額以上ある場合は、支給停止となります

〈次の場合は該当しません〉

▷申請者と児童の住所が国内にない ▷児童が施設などに入所している ▷申請者と前配偶者などの生計が同一である ▷里親がいる

〈現況届を忘れずに〉

児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「現況届」を提出しなければなりません。対象者には、7月下旬に案内通知を送付しましたので、提出期限までに忘れずに提出してください。

期限までに提出がない場合は、1月期からの手当の支給が遅れることがありますので、注意してください。

詳しくは、**こども課**(☎2415)または各行政センターへ。

重度の障害がある児童を養育する人に 特別児童扶養手当を支給します

対象 身体または精神に障害(国民年金法の1級または2級に相当)のある20歳未満の児童を養育している父母など

〈次の場合は該当しません〉

▷申請者と児童の住所が国内にない ▷児童が福祉施設などに入所している ▷児童が公的年金を受給できる

手当月額 ▷1級=52,500円 ▷2級=34,970円
※ただし、父母などの所得が一定額以上の場合、手当は支給されません

〈所得状況届を忘れずに〉

特別児童扶養手当の受給資格がある人は、毎年8月に「所得状況届」を提出しなければなりません。対象者には、8月上旬に案内通知を送付しますので、提出期限までに忘れずに提出してください。

詳しくは、**こども課**(☎2415)または各行政センターへ。